



平成25年6月5日  
内閣府（防災担当）

## 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第15回） 議事概要について

### 1. 第15回ワーキンググループの概要

日時：平成25年3月27日（水）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第5号館 防災A会議室

出席者：河田主査、田中（淳）副主査、阿部、石井、井出、中野、田村、福和、村野の各委員、高知県、株式会社イトヨーカ堂、古屋内閣府特命担当大臣（防災）、亀岡内閣府大臣政務官、原田政策統括官、佐々木大臣官房審議官 他

### 2. 議事概要

事務局から「南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）の公表」及び「南海トラフ巨大地震対策（最終報告）」について説明を聴取し、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次のとおり。

- 被害想定第二次報告について、細かい内容についてなかなか報道されなかったし、全体像を伝えることが非常に難しいことから、関係者に対して繰り返し説明するというような地道な努力が必要ではないか。
- 例えば、瀬戸内海沿岸の自治体は少々被害があっても、太平洋に面して直接大きな被害がでる地域を支援しなければならなくなる、というような全体的な流れを理解する必要があるのではないか。
- 例えば、入院患者15万人の対処をするためには、道路や鉄道が駄目だったらどうするか、病院についてはDMATだけではできないのではないかと、というように全体像が把握できるような資料を追加的に出していく必要があるのではないか。
- 自治体の対応については、日常業務と非日常業務の連続性から見て一段遅れると考えられることから、例えば想定される被害の大きな自治体が先行して取り組んでいただいている中で、苦労していることを共有することも重要ではないか。
- 今回、被害の様相、過酷事象についてずいぶん丁寧に記載したが、残念ながらあまり注目されなかった。そういう面では公表の仕方に工夫が必要で、新聞やテレビで使いやすいように、ここがポイントと分かる図のようなものを考えていかなければいけないのではないか。
- 東京にいる方で東京で育った関東近辺の方々は、自分には関係ないという意識が非常に強かった。被災地以外の方にどのような影響があり、日本全体の国難につながっていくかということをもう少しはっきり伝えないと、協力は得られないのではないか。

- 最終報告の素案について、何が重要かという点が全体に埋没してしまっているという指摘があり、南海トラフ巨大地震ならではの被害の軽減にどう政策を打っていくのかがわかるよう、前の方に対策の骨子をきちんと具体的に示すという方針がよいのではないか。
- 一生懸命いろいろ対策を考えても、国民に危機意識が植えついていないと、避難するということができなくなってしまう。危機意識をしっかりと持ってもらえるような、強調できるようなインパクトが必要ではないか。
- 非常用発電の燃料供給の優先配送について、東日本大震災のときは配れるところから配っていったのが実情であり、南海トラフ巨大地震の場合、限られた量を限られたローリー車で運ぶときに、どこからどこに持って行くのかを誰が決めるのかが決まっていないのが課題ではないか。
- ガソリンスタンドの停電対策については、経営が厳しいスタンドが多数あり、数が減ってきている状況において、仮に停電対策を行おうとしても進まないことから、補助金を使った対策が必要ではないか。
- 石油やLPGなどは、危機の際に非常に役に立つエネルギーとなることから、需要が減っていくのは仕方ないとしても、ある程度危機を考えた上で需要を確保しておかないと、いざというときに供給できないということがいずれ出てきてしまうのではないか。
- 石油の備蓄量を変えずに精製能力だけ落としていけば、災害が起こるとボトルネックとなることから、石油精製施設、ガソリンスタンドについて、単に石油製品が足りなくなるという指摘だけでなく、民間会社だけで十分なのかどうかということも含め、一步踏み込んだ記述が必要となるのではないか。
- 正しく知って、正しくおそれ、地震に備える、ということが重要であり、今回のような被害想定が正しくおそれることになるが、この被害想定をもとにした報告書のあり方として、L1レベルの対策を積み重ねていってL2レベルの対策に結びつくという基本的なスタンスがないと、地方自治体も困るのではないか。
- これまで各都府県は全てL1対策を原則として進めてきているが、まだ100%できておらず、途中経過という状況であり、L1対策をきちんと進め、L2が起こったらどうなるということもきちんと評価しておくことが重要ではないか。
- L1、L2の話というのは、例えば、津波に対して、津波防護施設でどこまで対応するのが現実的かということでL1、L2を区分する場合もあれば、災害が起こった後の応急対策は、L1もL2もなく、あらゆる事態を想定しつつ対策を検討することが基本という場合もあり、L1、L2の区分をして対策を考えるという射程範囲の問題を議論した方がよいのではないか。
- L1にしてもL2にしても確定値ではなくそれぞれが幅を持って分布しており、L1と決めても、より小さな地震が発生したり、より大きな津波が発生したりすることから、あくまでも一つの基準に過ぎないと捉えるべきではないか。
- 例えば自宅の耐震化のようなL1、L2に共通の対策と、L2としてやらなければならない対策とは違うことから、L2で何を考えておかなければならないかを明示した方がよいのではないか。
- L2対策として応急対策のみで対応しようとするのはある意味限界があり、予防対策と回復力という発想を入れなければいけないというメッセージで対策をくくっていくようなことをしないと非常にわかりにくいのではないか。

- 県では被害想定の数値だけを捉えていて、備えるためにどうすることをすればよいかという議論が進んでおらず、危機管理部局以外の部局は関知していないし、つながっていないのが現状であり、WGでの議論の内容が都道府県や市町村にそのまま流れるように、報告書の内容を具体的に記載し充実させていくことが重要ではないか。
- 地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会で1つのマニュアルを作っており、各地方でどうということが課題になって時間的にどう変化するかというのが網羅されている。そこに今回の被害想定結果を当てはめたときにどうなるのかということを示しても良いのではないか。
- 目標をいくつかの柱にまとめてはどうか。「人の命を救う」「対応エネルギーを確保する」「被災者に適切に対応する」「情報を正しく伝える」「対応機関の機能を補完する」「正しくおそれる」のように大きく柱立てして主な対策を下に付けた方がわかりやすいのではないか。
- 本当に大事なエッセンスだけは必ずやる、というメッセージは記載する必要がある。特に今回の被害予測で圧倒的に大きいのは耐震化であり、今まで以上にさらに重要とか、国民運動をもっと展開しないといけないとか、従来の重要なものが削がれないように記載すべきではないか。
- 長周期地震動の定量的な被害予測は行っていないが、対策については通常の予防対策のところの記載のみで特出しなくて良いか、今一度議論が必要ではないか。
- 被害想定手法について、よりよい手法を作り、その想定結果に対して、具体的に対策をしていくような技術開発を抜本的に進めるといようなメッセージを入れるのも良いのではないか。
- 例えば耐震化の見直しなど、各省庁が作っている基規準というものの見直しにつながるようなメッセージを補足的に入れておくことが、具体的な取組につながるのではないか。
- 例えば被害額で言えば、社会基盤の中で一番大きいのは住宅の全壊、倒壊であり、どこを締めなければいけないかが姿として見えるような出し方が必要ではないか。
- 南海トラフ巨大地震の場合は自宅で避難する方が多くなると想定されることから、家庭内の備蓄は非常に重要であるが、外部からも水や食料品を運べるよう、特に孤立地区も含めた物流体制の強化が必要ではないか。
- 自治体同士の商品供給の協定の中で、それぞれの仕入れ先がバッティングしている可能性があり、協定を締結していても、仕入れ先が1つで仕入れるところで物が不足し、協定のとおり実行できないという可能性があるのではないか。
- 例えば、水道が断水すれば井戸水があると考えても、プレート境界地震の場合は井戸水の水位が変わって井戸が涸れる可能性があったり、食料が首都圏で不足する可能性があったり、過去に液状化があったところは必ず液状化が発生したりするなど、単に数値になっているものだけの対策だけではとどまらないことも同時に示す必要があるのではないか。
- 対策推進のための支援措置、法的枠組みの整備について、もう少し現在の素案の形で示している以上に踏み込んで記載する必要があるのではないか。
- 南海トラフ新法を制定した上で、そこに財政措置を盛り込むということについては、議員立法で進んでいるということであり、ここでは方向性だけを記載するという形でよいのではないか。
- 広域連携ということに加えて、府省を超えた連携、産官学民の連携、中央省庁と自治体との連携など、国内のあらゆる力を結集して災害対策に取り組むというメッセージが必要ではないか。

か。

- 例えば大阪の上町断層帯の直下地震が発生すると、大阪ではがれきが南海トラフ巨大地震よりも多く発生することから、住宅の耐震化は南海トラフのためだけではなく全ての地震に通用するという視点が欠けているのではないか。
- 南海トラフ巨大地震の場合には、例えば5年分くらいの量の建物が壊れたり、5年分くらいの一般ゴミが発生したりすることから、今まで以上により耐震化を進めることが最も重点的な課題であるというメッセージを出す必要があるのではないか。
- 津波の想定について、これまでとどこが違い、なぜ起こるのかがわかるように記載することが必要ではないか。
- 例えば燃料の問題は今まで強調されていなかった課題であり、東日本大震災を踏まえて変わったところを、被害想定にも、対策の方向性にも記載してメッセージとして示す必要があるのではないか。
- 報告書を読んで、都道府県、市町村、地域、組織、個人それぞれに何をしたいのか、というメッセージがどこかに必要ではないか。
- 国民一人ひとりに伝えるものと、都道府県単位の自治体に伝えるものとは大きく異なり、この報告書1冊で読み取ることは難しいことから、報告書をまとめた後の出し方を工夫すべきではないか。
- 従来から変わらない対策と、変わる対策とを分けた表現ができないか。例えば従来から変わるのとは、遺体処理、救命・救助、ライフライン・インフラの確保対策であり、従来から変わらないのは、建物の耐震化ではないか。
- 阪神・淡路大震災の前の地震防災対策は火災対策だったが、阪神・淡路大震災で耐震化になり、東日本大震災では津波対策となった。このような歴史的な流れの中で記載していかないと、過去に起こったことの延長上の発想だけでは足りないのではないか。
- 多くの方が理解できるようなものにしないといけないことから、各委員のお気づきの事例、書き方、内容の案について、対策をより一歩踏み込んだ内容とするようなものを提示いただき、事務局に届けていただきたい。
- 南海トラフ巨大地震対策の最終報告については慎重かつ丁寧に議論、審議する観点から、再度ワーキンググループを開催し、ご議論をいただいた上で取りまとめさせていただく。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当 参事官 藤山 秀章

同企画官 中込 淳

同参事官補佐 藤田 士郎

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199